

久米南町教育委員会
教育長 青木啓祐 様

久米南町学校教育審議会条例（令和4年久米南町条例第22号）第2条に基づき、令和5年2月3日付け久南教第249号をもって諮問されたことについて、当審議会において審議した結果、別紙のとおり答申します。

令和5年 3月28日

久米南町学校教育審議会
会長 熊谷慎之輔

答 申 書

諮問事項

- 1 久米南町に合った学校（小・中学校の義務教育期における学校教育）づくり
- 2 新小学校の位置
- 3 新小学校開校までの既存3小学校の在り方

諮問についての答申

- 1 小中連携一貫校を目指すことが望ましい。
小学校統合後、町内に小学校1校、中学校1校となる。そのため、今まで以上に久米南町は一つという意識の醸成にむけて、小学校と中学校の連携をさらに強化したカリキュラムの作成、地域が参画した学校運営の実施を求める。
新小学校開校における具体的な方策については、各分野における委員会を速やかに設置し検討していくことが望ましい。
- 2 新小学校は久米南中学校グラウンドに建設することが望ましい。
小学校と中学校が近距離である方が、連携に向けた円滑な教育活動を実施しやすい利点があるため、久米南中学校グラウンドに新小学校を建設することが望ましい。
また、新小学校と久米南中学校の往来が出来やすい校舎設計の検討を希望する。
- 3 既存3小学校は、新小学校建設まで、現在のままの学校運営が望ましい。
学校の移動は子どもたちに大きな負担を掛けることが予想されるため、新校舎建設後としたい。
また、新校舎建設までの間に、3小学校間の交流と中学校との連携強化に努めるとともに、小学校の跡地の利活用についても早急に検討を始めることが望ましい。